

平成28年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	創始会
事 業 名	財政基礎講座「よくわかる市町村財政分析」
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

地方分権一括法の施行（2000年4月）後、財政情報は第一ステージでは決算カードを中心に開示を行い、現在第二ステージの「類似団体比較カード」をはじめ「地方交付税算定台帳」や「財政状況資料集」の開示を中心に新たな段階に入っている。代表的な4つの財政指標として「財政力指数」と「経営収支比率」のほかに「実質公債費比率」と「将来負担比率」が定着しているが、市町村の財政分析及び広報等の在り方について研修を行い、今後の参考としたい。

2 実施概要

実施日時	視察先	NPO法人 多摩住民自治研究所
平成29年 1月16日 13:00～ 1月17日 ~15:00	会 場	東京都日野市富士町1番地 富士電機能力開発センター
報 告 内 容	○参加者 佐藤清正、池田総一郎、南波清吾、宮下省二、松井幸夫、山田英喜（以上6名）	
	<p>1 研修項目</p> <p>(1) 市町村財政講座</p> <p>① 持参資料 上田市決算状況カード（平成13～27年度） 平成26年度財政状況資料集 平成27年度決算総括表 平成27年度健全化判断比率の状況 平成27年度連結実質赤字比率等の状況 平成27年度実質公債比率の状況 平成27年度将来負担比率の状況 平成27年度地方債現在高の状況等</p> <p>② 広報のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政広報に決算のあらまし等の住民が知りたい情報の掲載。 ・ 行政からの一方通行でなく、住民との対話型への転換。 ・ 市民に考えてもらう工夫が必要。 ・ 編集は市民的視点から市民編集スタッフの要素が必要。 (企画・依頼・収集・見出し他) 	

- ③ 市民による財政分析活動
 - ・ 決算状況カードから自治体の変化を捉える。
 - ・ 県内外の類似団体比較カードと財政状況資料集から他都市との比較で自治体の財政運営の特徴を捉える。
 - ・ 財政健全化法の周知から売却可能資産や資産管理。
- ④ 市民が財政を学ぶ
 - ・ 限られた資源をどのように市民的に使うのか。
 - ・ 人任せにしない分権時代のチェック機能。
 - ・ 基本計画に手順と財源の裏付けはあるのか。
 - ・ 広報はなぜ読まれないのか。
- ⑤ 市町村財政悪化と対応
 - ・ 国と地方の財政制度の不適切な関係（地方の3割自治）
 - ・ 市町村固有の社会状況や財政運営。
 - ・ 財政情報の透明性が高まれば財政の効率が向上したり、財政危機のリスクが小さくなる。
- ⑥ 決算カードとは
 - ・ 大正2年に内務省によって決算統計から始まる。
 - ・ 現在は地方自治法第252条17の5項が根拠となっている。
 - ・ 地方分権一括法施行後の自治体財政についてホームページを通じて情報開示。（平成13年度から統一方式により開示）
 - ・ 将来負担比率 全会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示し、将来の財政を圧迫する度合いを示す。
- ⑦ 財政の健全化に類似団体比較カードを使う意味
 - ・ 収支の均衡の維持「やりくり上手」及び経済変動や地域社会の変化に耐え得る弾力性がある「ゆとり」、さらに住民生活の向上や地域経済の発展に対応する観点から財政運営を分析するとき、類似団体比較カードは財政運営の特徴点を容易に捉えることで有効である。
- ⑧ 歳出の仕組みを診断する上での基礎的分類
 - ・ 目的別歳出は、予算・決算における『款・項・目』の区分を基準とする。
 - ・ 性質的歳出は、予算・決算における『節』の区分を基準とする。このうち歳出予算は、28の節が法定され節番号及び節の名称を独自に変更できない。（地方自治法施行規則）
 - ・ 目的別経費の性質別構成のクロス分析は、自治体の行財政活動の特徴や財政構造を知る上で長期的計画の基礎資料にすることができる。人口一人当たりの額を算出して、類似団体との比較を行うことにより行政分野の財源配分の適正さの判断材料を提供したり、住民に財政事情を知らせ住民の意思を反映させるのに便利である。
- ⑨ 公共施設の老朽化問題
 - ・ 中央自動車道笹子トンネルの天井版崩壊事故等により更新工事が迫る。

感想(まとめ)・市政に活かせること

⑩ 地方公共工事と地方財政

・公共事業全体の約8割を地方自治体が担っているが、国の経費負担分は4割弱を占める。多くのハコモノは国庫支出金と都道府県と地方債、一般財源だが、そのハコモノの維持管理や補修は、自治体の一般財源が基本となる。

⑪ 自治体の最上位計画は長期総合計画・国の方針を受け、地方人口ビジョン、地方版総合プラン、公共施設等総合管理計画(公共施設マネジメント計画)の3つの計画が策定されているが、都市の最上位計画はあくまでも長期総合計画であり住民参加が不可欠である。

2 これからの取り組みを上田市にどう活かせるか

今後の財政運営の流れは、土木型・投資的経費型財政から、環境・福祉・教育型財政へと変わる。また、必需的サービス(投資的経費中心・・上下水道、道路舗装、学校、保育園などのハードな都市施設)から選択的サービス(経常的経費中心・・環境、社会教育、公園、地域福祉などソフト面)及びストックマネジメント(既設の公共施設の点検、公共白書、公共施設のニーズ、改廃・再編計画)の時代となる。こうしたことを踏まえ、決算状況カードや類似団体比較カード等の財政情報の検証を行い市財政の更なる健全化に努めて参りたい。

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと